

# ひだまり

目次	
散歩道	1
さくら千手園	
アットホーム活動紹介	2
七夕	2
木の宮学園	
ひまわり会選挙	3
みはらしの丘	3
山 桜	
山桜の休日	4
地域生活支援センター レインボー	
レインボー企画「スカイツリー」	4
南部よもぎの園	
日帰り旅行	5
就職フェア	5
佐倉市さくらんぼ園	
遠足	6
園内研修	6
さくら福寿苑	
花見外出	7
公園散策	7
事業計画・報告	8～22
新任職員紹介	23
情報フラッシュ	24



〈さくら福寿苑 七夕会〉

## 散歩道

天の川に願いを込めて。しかし、七夕当日は無念の雨となってしまう。それでも皆の願いは、雨雲を突き抜け空へと届いたと思います。

七夕前日までに笹に短冊を飾りつけ、様々な想いを綴りました。「犬を飼いたい」「美味しいお刺身が食べたい」「息子に会いたい」「楽しく歌を歌いたい」等々。共通した願いは「健康第一」。老いも若きも「健康である」ということは究極の願いなのかもしれません。

七夕会では、皆の願いを紹介したり、七夕由来のクイズや季節の歌を歌い盛り上がりました。健康になる為には頭を使ったり、元気よく大きな声を出すことが大事です、という司会者の言葉にご利用者も納得された様子でした。

最後は、織姫と彦星にちなんだ顔出しパネルで七夕会を締めくくりました。パネルから顔を出す一瞬、幼い表情に戻り、皆で笑顔になりました。こういった瞬間もまた大切な思い出になる。そんな七夕会でした。

指定障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)

# さくら千手園

## アットホーム活動紹介

こんにちは！今回はさくら千手園アットホームの活動を紹介します。私達アットホームは主にリハビリテーションを中心とした活動を行っています。月曜日・金曜日の午前活動の時間に理学療法士に組んで頂いたプログラムを行っています。プログラムの内容については、歩行や立ち上がり、車椅子の自走、ボール投げ等、個々に合わせたプログラムをみなさん頑張っています。活動の終わりにはお疲れ様のコーヒーとおやつ



を食べ、少し疲れた身体もリセット♪また、リハビリテーションだけでなく、天気の良い日には園外に散歩に出掛け、外の空気を吸ってリフレッシュしたり、毎週水曜日は皆さんでドライブに出掛けています。行く場所は様々ですが、四季折々の景色を眺めたり等、気分転換を図っています。

また、理学療法士の方に3ヶ月に一度来て頂き、利用者の身体状況やプログラムを確認して頂いています。今後も気分転換を図りながらリハビリテーションを継続し、健康の維持に努めていきたいと思えます。  
(黒田)

# 七夕

スタンブカードを握りしめて耳を澄ませていると、「それでは、七夕行事開始です！」と、館内放送が響き渡ります。次の瞬間、利用者の皆さんは一斉に動き出しました。

7月5日、さくら千手園には少し早い七夕が訪れました。七夕は織姫と彦星、そして素敵なイベントエリアを3か所運んで来たのです。

1つ目は利用者の皆さんが真っ先に向かった【的あてエリア】ここには沢山の宇宙人が。流れ星を投げてやっつよう…!



2つ目は七夕の定番【短冊エリア】皆さんの思いが詰まった素敵な空間になりました。どれどれ、美味しいご飯が食べたい…。

3つ目は流星群の中にいるみたい【キラキラシートエリア】シートを上下に動かすと、キラキラが舞い上がって綺麗。思わず見とれてしまいました。

楽しくてすっかり時間も忘れ、気が付けば全てのゲームに参加し、スタンブも揃いました。「おめでとうございませう、全て揃いましたね。食堂へどうぞ！」食堂には沢山のお菓子。ゲームにお菓子に、早速願いが叶ったのかな？

(三橋)



指定生活介護事業所

# 木の宮学園

## 利用者自治会「ひまわり会選挙」

4月末、「ひまわり会役員選挙立会演説・投票」が行われました。今回は8名の枠に13名の立候補があり、厳しい選挙戦の予感：2週間の選挙運動を経て、最後の決戦『演説』です。名前の入ったたすきを肩からかけて、いざ皆の前へ。



それぞれ考えてきた公約や抱負を口にしました。締めのお言葉は「一票をよろしくお願いします。」演説が終わると、静かに聞いていた皆から拍手が沸き起こります。

全員の演説が終わり、ここから投票が始まります。順番に投票会場に移動し、投票用紙に「○×」をつけます。迷うことなく記入する人や職員をサポートを受けながら記入する人と様々です。記入した投票用紙は四つ折りにし、投票箱に入れたら終了です。木の宮学園の一員として、全員しっかりと参加しました。

結果は即日開票し、僅差で決定しました。2019年度ひまわり会役員の皆さん、これから頑張ってください。惜しくも落選してしまった皆さん、そして立候補してない皆さん、ひまわり会役員も含めて全員で楽しい木の宮学園を作っていきましょう！

(市瀬)

## 「みはらしの丘」

5月17日に「国営ひたち海浜公園」へ出かけてきました。私達が出かけた時はネモフィラの見頃は「終わり頃」の情報のため、施設内に混雑はななく、十分に見頃の状態でんびり散策することができました。メインのネモフィラ散策の他、園内周遊のシーサイドトレイン、観覧車、メリーゴーランド等にも乗り、メンバー皆で東京ドーム7個分の広大な施設を楽しんできました。



アトラクションの中でドキしながらも特に楽しめたのが「海賊船レガッタ」。何しろ荒海上の海賊船ですからとても揺れる設定で、アップダウンを繰り返しながらレール上を回転する乗り物です。約1名はフリーズしていましたが、職員の心配をよそに「また乗りたい！」の声も聞きました。

施設内は季節の花で満たされており、秋の「みはらしの丘」はコキアが丘を真っ赤に染め上げるそうです。皆さんもリフレッシュを兼ねて一度足を運んでみませんか。満開情報時では混雑必至でしょうが、ほんの少しだけピーク時をずらして出向くのが一番のポイントですよ！

(七田)



指定共同生活援助事業所

# 山桜

## 山桜の休日



「今日は散歩に行かない？」

「いいね。」

「どこに行こうか。」

「行きながら決めようよ。」

休日の山桜の朝の一時です。山桜は、住宅街の近くにあります。最近ではユーカリが丘駅周辺の都市開発が更に進み、高層マンションや大型のショッピングモールが誕生し、多くの人で賑わう街となりました。都市化が進む中でも自然は多く残っており、山桜の裏手には田んぼが広がる自然豊かな場所となっています。とても恵まれた環境にあり、散歩では四季折々の風景を楽しみながら、草花やいろいろな種類の鳥や昆虫を観ることができ、夏には、カブトムシやクワガタも目にする事もできます。楽しみながら散歩している、

「こんにちは。今日も元気だね。」

「おじさんどこ行くの？」

「近くに買い物に行ってくるよ。」



「いつてらっしゃい。」

と、地域住民の皆さんから声を掛けて頂き、ちよつとした会話をする事も楽しみの一つとなつていきます。散歩を終えてからの山桜では…。

「昼食まで、まだ時間あるかな？」

「あと30分ぐらいありますね。」

「もう1回散歩に行こうか。」

「えっ！」

(金川)

指定相談支援事業所

# 地域生活支援センター レインボー

## レインボー企画「スカイツリー」

6月30日スカイツリー・浅草散策に出かけました。今回は電車での外出で少し緊張感がありましたが、中には電車通勤の方もいるので、慣れたものでした。船橋まで電車通勤している方はいつもここで降りているのを確かめるように外を眺めています。

押上駅に到着し、早速スカイツリーへ。展望デッキまで登る予定でしたが、チケット売り場に行くのと、受付の人が「視界が悪くほとんど景色が見えませんが、登られますか？」というので、展望デッキはあきらめました。スカイツリーでお土産を購入し、時間が余ってしまったので、浅草まで歩いて行くことに。浅草寺前で記念撮影をしましたが、観光客ですごい賑わいでした。そしてホッピー通りで昼食。今回はお酒の飲める方もいたので、モツの煮込みとビールという方もいました。浅草まで歩いた甲斐があつて美味しく飲めたようでした。

浅草寺でお参りし、揚げ饅頭



の食べ歩きをした後、あの有名な「アサヒグループホールディングス」本社ビル隣の屋上にある金の炎をイメージした「フラワードール」や屋形船を眺めながら隅田公園で一休みしました。帰りの電車は浅草散策を思い出しているのか目を閉じている人が多かったような。たまには都会に出るのもいいですね。

(佐藤い)

指定就労継続支援B型事業所

# 南部よもぎの園

指定管理者社会福祉法人千手会

## 日帰り旅行



6月19日、今年は「イオンモール幕張新都心散策&よしもと幕張イオンモール劇場観覧」へ行ってきました。

9時に集合し持ち物を確認したら、車両に乗り込みいざ出発。混雑もなく到着しました。ここからはグループ行動ですが、やはりどのグループも早めの昼食へ一直線。皆、食欲には勝てません。いろいろな店があり迷ってしまいましたが、ひと回りして決めた店で、お腹いっぱい食べました。

お腹がふくれた後は、雑貨屋さんで買い物したり、カフェに寄って一息ついたり、お土産を買ったり、劇場の開演までそれぞれ過ごします。

そしていよいよ開演。出演する芸人さんはテレビで見かけるコンビから若手芸人まで5組が



登場しました。それぞれ笑いのツボが違うので、色々な所で笑いが起きます。お腹いっぱい寝てる人もいましたが(汗)、思い思いに楽しむ事ができました。普段の仕事を離れ、同じ職場の仲間と、つかの間の楽しい時間を過ごす事ができました。また来年も行こうね。(佐藤)

## 就職フェア



7月6日。イオンタウンユカリが丘にて、佐倉市社会福祉施設協議会主催の就職フェアが開催されました。福祉施設イベントで、今回は作品販売と同時に開催することになりました。昨年、さわやか芸能発表会にて最優秀賞を受賞してから、沢山の出演依頼を頂いています。1年かけてコツコツ練習した成果を多くの方に認めて頂けて、利用者も職員もとてもうれしく思います。これまで年1回のスマイルコンサートが唯一の発表の場でしたが、今年は今回で3度目の公演です。

利用者の皆さんは自信に満ち溢れとても楽しく生き生きと披露してくれました。

盛大な拍手と共に『とても良かったよ』『素敵だったよ』と多くの方にお褒めの言葉をいただきました。就職フェアにご参加頂いた



お客様の中に、「皆さんのダンスを観て感動しました」「全く経験がないのですが、福祉施設の仕事に興味を持ちました」と言ってくださる方もいて、南部よもぎの園の皆さんのパワーを改めて感じる事ができました。今回の就職フェアは南部よもぎの園のパフォーマンス以外に、(福)愛光の和太鼓演奏もあり、福祉施設を身近な存在だと感じて頂けるものになったのではないのでしょうか。(須藤真)

指定福祉型児童発達支援センター

# 佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

## 遠足



今年の遠足では4年ぶりに『ファンタジーキッズリゾート』に行きました。朝からさくらんぼ園の前に止まっていて大型バスに子どもたちもニコニコで乗車します。キッズリゾートに着くと大きなすべり台や、ふわふわエリア、サラサラなお砂場など子どもたちの目を輝かせる遊び場が沢山ありました。中でも大きなすべり台は大人が滑るのもヒヤヒヤしてしまう程なのに、

子どもたちは楽しそうに何度も何度も滑っていました。他にも広い施設の中で、大きなお家でのおままごとや、プラレール。おままごとの家では、さくらんぼ園では見られないようなお料理ができて、プラレールでは色々な線路を繋げて電車を走らせました。たくさん遊んだ後はクラスのお友だちとお弁当です。遠足で食べたお弁当はまた一味違った美味しさでした。帰りのバスではぐっすり寝ている子どもたち。みんなで遠足楽しかったです！  
(加瀬)



## 園内研修

当園では、園内研修を去年度から実施しています。今年度は計4回開催する予定です。第1回目は6月11日に言語聴覚士、新谷先生による「発達段階に即した働きかけのポイント・段階と特徴等」、第2回目は7月9日に理学療法士、内山田先生による「動作の介助」等のお話を伺いました。そして、第3回は7月23日に安田先生、第4回は8月22日に音楽療法士、穴戸先生の講義を予定しています。

基礎的な事・実際の子どものたちの姿に照らし合わせて、具体的な療育で大切になる事・介助の方法等を資料や具体物で分かりやすく説明をして頂きました。専門職の方とは会議等でお話をする機会がありますが、じっくりと話を聞ける機会はあまり取れないので、基礎的な部分の再確認や疑問に思っていた事を聞くことのできるとても充実した研修となりました。

なりました。

後2回、穴戸先生と安田先生の研修でも多くの事を学び、確認をして日々の療育に活かしていきたいと思えます。

(井口)



# さくら福寿苑

## 花見外出

4月1日、旧志津小学校青菅分校跡で花見を行いました。当日はあいにくの曇り空でやや肌寒かったのですが、皆さんしっかりと上着を着込んで外出されました。



現地に到着すると、肌寒い日が続いていたこともあり、桜はまだ七分咲きでした。それでも、桜が空から覆いかぶさるように咲いているのを見て皆さん大変喜ばれていました。「あっちにも花が咲いて

いるよ」と、敷地内を見て回ったり、分校を眺めながら自分の学生時代の思い出を語ってくれたり、皆さん思い思いの楽しみ方をされていました。

その後温かいお茶とお茶菓子を召し上がっていただき、「私も呼ばれちゃっていいの？桜の下でお茶なんて贅沢だねえ。」と皆さん大変喜ばれていました。桜にも負けない皆さんの笑顔が見られた思い出に残る花見外出となりました。

(北)



## 公園散策

晴天に恵まれた5月22日、染井野の七井戸公園に向けていざ出発。数日前から天気が下り坂で不安もありましたが、当日を迎えたら真夏日のような暑さになりました。



七井戸公園に着き、目的地の池まで歩いて15分程。池までの道のりは森林に囲まれており、大自然に触れながら楽しく歩いて行きました。また、散歩している近所の方達や犬を連れてくる方達がすれ違う際に「こんにちは」と気さくに声を掛けてくださり、自然と笑みがこぼれました。池に着き、鯉にエサをあげると、お腹が空い

ていたのか、取り合うように群がってきました。持つてきたエサをあげた後は、日差しが強かったこともあり、予定より早く公園を出発しました。汗がじんわりでてくるほど暑い日でしたが、ご利用者の笑顔も見られ、楽しい外出となりました。

(鈴木)



## 2018 年度 事業報告

### 《さくら千手園》

事業は、概ね計画通り実施する事ができました。

#### (主な運営面での報告事項)

①利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が 56 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 19,579 日、平均稼働率は 95.8%でした。また、生活介護事業契約利用者数は 59 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 13,685 日、平均稼働率は 90.8%でした。

②設備整備に関しては、年度当初に計画していた通院用車いす対応軽自動車の購入や利用者の外出等で使用するライフケアビークル（10 人乗り福祉ワゴン車）のリース配備等は順調に進みましたが、その後は計画どおりには進まず、特に老朽化していた館内のエアコンが次々に故障及び機能低下等となり、順次新規入れ替え工事を実施しました。利用者の健康管理を考慮すると緊急性が非常に高く、継続的に設備整備に追われる日々でありました。その他の設備についてもボイラーのヘッダーやポンプ・高圧受変電設備等、緊急性が高い部分については補正予算で対応し、早期の改善を図りました。今後は中長期的な整備計画の作成が必要と考えています。

#### (主な施設内支援活動)

①生活支援活動全般では、利用者の各種活動内容を日々検証し、個々の特性に合った活動内容の提供を心がけるとともに権利擁護意識を高め、意思決定支援を大切にしています。各職員が課題点を敏感にキャッチし、ブロック会議やケース会議等を通じて解決に向けた方向性を定め、チームでの支援体制を強化しています。そのためには常にあらゆる場面で PDCA サイクル（計画⇒行動⇒検証⇒見直し）を意識するように努めています。

②健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や看護師、理学療法士や薬剤師等との連携を図り、疾病等の予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行いました。各種健診についても、本人及び家族の同意のもとに行い、病気の早期発見に努めました。感染症対策として、希望者にはインフルエンザの予防接種を行いました。特に本年度は感染症対策が効果をあげ、年度末に至るまで利用者が感染することはありませんでした。

③苦情解決では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図ってきました。利用者からの受付内容については、苦情 7 件、相談 15 件、雑談 120 件となっています。ご家族からの苦情や要望等はその都度、出来る限り迅速に対応することを心がけ、出来ることから早期に取り組む姿勢を示してきました。

#### (主な在宅支援活動の利用実績)

①短期入所事業の利用実績は、延べ利用日数は 1,982 日。日中一時支援事業は、延べ利用日数は 156 日。佐倉市障害児者一時介護事業（タイムケア）は、延べ利用時間は 536.5 時間となりました。

### 《木の宮学園 事業報告》

生活介護事業においては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に従い、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、利用者が地域の市民としてより充実した暮らしが送れるように支援することを念頭に次の主な観点から、日々の業務に取り組みました。また、社会福祉法人改革を受けて、今後の事業所組織のガバナンスの強化等についても協議しています。

①権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解して日々の業務に取り組みました。また、防犯対策への課題や継続的な虐待防止対策をはじめ、権利擁護全般に係る情報提供等について、権利擁護に関する研修に参加し、現場に配信しています。

②障害福祉サービス等報酬改定を受け、人件費・事業費・事務費の収支バランスを検証し、利用者の状態にあわせた今後の事業展開および設備整備について検討を行いました。

③「地域生活支援拠点事業」について、当法人としても短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用促進・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進していく方向性が決定しましたが、本年度は大きく進捗していません。人材確保についても非常に厳しい状況が続いていますので、法人全体として、更なる取り組みを進めていく必要があります。

④災害対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、水害等自然災害への対応を想定した避難訓練を1回実施しました。今後は大きな災害に見舞われたことを想定した事業継続計画の策定を検討していきます。また、佐倉市との協議の上、基本となる防犯マニュアルを作成し、市内の各事業所がこの防犯マニュアルに沿った地域での防犯体制の構築を引き続き進めていきます。

⑤継続して支援員一人ひとりの通常業務（支援内容含め）を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」を全職員が実施し、定期的に業務を振り返る機会を設け、その都度分析しています。また、実習生やボランティア等の外部モニタリングも実施しました。

今後も地域での生活を支えていくためには、相談支援事業所を通じ、短期入所事業や地域生活支援事業等と連携し、サービス等利用計画の作成や地域の福祉資源との協力体制の構築を図っていく必要があります。これからも、地域での暮らしを支える原点を見つめて、支援員一人ひとりのスキルアップを図り、地域での支援体制を構築する広い視野でのサービス提供を模索していきます。

## 《 山 桜 》

平成30年度事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

3月31日現在、5名（障害支援区分区分3が2名、区分4が3名）の方が生活をしています。障害支援区分については、男性利用者1名が10月より区分2から区分3へ変更となり、生活支援員の週の配置時間が、28時間から32時間になっています。

生活全般では、利用者1人1人が自分に合ったライフスタイルを持つ事が出来るよう、個々の意見を尊重し出来る限り利用者から挙げられた要望が実現出来るよう取り組みました。利用者の意思決定と合理的配慮を基本とし、自己選択・自己決定が当たり前出来る環境づくりを継続して行いました。また、スタッフ会議の中では利用者支援についての機会教育を実施し、世話人や支援員の利用者に対する理解を深めるための取り組みを行いました。

健康管理については、常備薬のある方への支援は確実にを行い、体調不良のある方には早期通院・早期治療を行いました。定期通院については、バックアップ施設であるさくら千手園の看護師と生活支援員の協力を得ながら、確実に通院をすることが出来ました。

バックアップ施設のさくら千手園の予定に合わせ、対象者及び希望者について、定期健康診断（5月）、ピーパー号歯科検診（7月）、定期健康診断・インフルエンザ予防接種（11月）を実施しました。また、日々の健康状態の把握として、毎朝の検温・血圧測定（全員）・月に一度の体重測定を実施しました。

食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。食事提供体制につ

いては、タイハイ株式会社の宅食サービスを継続して導入し、正確にカロリーコントロールがされた食事提供をする事が出来ました。麺メニューやパン食メニューも定期的に取り入れ、利用者の満足度が高められるよう配慮致しました。

余暇支援では、毎月第1日曜日に、「手をつなぐさくら」が主催している「わたしのたまり場」へ参加しており、毎月の楽しみになっていました。また、土日祝日では支援員と一緒に、近隣のスーパーへ買い物に出掛け、外食を楽しみたいとの要望のある利用者については、希望日に外食が出来る体制を整え実施しました。

安全・防火管理では、8月にスタッフルーム内の熱感知器が誤作動し非常ベルが発報しました。自動火災通報装置との連動により119番通報が発信されてしまい、誤作動の原因が経年劣化に伴うものだったため、建屋内に設置してある感知器を全て交換しました。10月と3月には、志津消防署立ち合いによる避難訓練を実施しました。今後も訓練を継続していき有事に備えていきます。

苦情解決では、日頃から各職員が利用者からの相談・要望等を聞いて問題解決に努めました。隔月（偶数月の第3日曜日）に第三者委員との相談日を設けており、更なる苦情解決の充実を図りました。利用者からの苦情はなく、第三者委員との雑談を楽しんでいました。また、第三者委員との連携を図る為に、来園された際にはサービス管理責任者との意見交換が出来るよう調整をしました。

情報公開では、千手会広報誌「ひだまり」や千手会ホームページを通じて、山桜の紹介、行事の紹介などを行いました。

#### 《地域生活支援センターレインボー》

相談支援事業においては、本年度も継続して千葉県障害児等地域療育支援事業・佐倉市障害者相談支援事業・佐倉市精神障害者相談支援事業・佐倉市療育支援コーディネーター配置事業を佐倉市から受託すると共に、障害者総合支援法の基幹相談支援センターとして事業展開しています。今後は佐倉市地域福祉計画等において、子ども・障害者・高齢者の各種相談支援事業のあり方について、市内保健福祉圏域ごとに、包括的支援を念頭においた強化策を協議していく方向性が示され、よい一層の機能強化や各種相談機関との連携強化を図っていく必要性を感じています。また、本年度の設置を目指していた放課後等デイサービス事業所の連携体制の強化を図るための合同連絡会は関係機関の皆様のご協力により、無事に発足させることができました。

事業所指定としては指定更新申請を行い、継続して①一般相談支援【地域相談支援】（地域移行・地域定着支援を実施）②特定相談支援【計画相談支援】（サービス等利用計画や継続的なモニタリングの作成を実施）③障害児相談支援の3類型を展開しています。以下、本年度の主な事項となります。

①障害支援区分認定更新審査が集中する期間が一段落しましたが相変わらず、相談支援員の業務は多忙を極めています。12月に市内の空白圏域に新たな相談支援事業所が立ち上がりましたので特に児童の相談支援については当事業所に集中している現状を整理していく必要があります。児童や精神障害等はモニタリング期間も知的や身障と比較すると短いため、追いつかない状態です。今後は地域での相談支援体制の再構築を図っていきます。

②アウトリーチによる相談支援が増え、事業所内に相談支援専門員が不在となる場合も多く、携帯電話は所持していますが相談者等から苦情が寄せられることがありました。加えて、計画相談支援の請求やモニタリングの時期の管理等、相談支援専門員を補佐し、電話等を受け付ける非常勤職員の配置が急務となっておりますが、採用は厳しい現状が続いています。

③継続して「NICU 在宅移行支援看護師育成プログラム開発委員会」に当事業所の相談支援

専門員（療育支援 Co）が継続して参画し、小児医療機関や訪問看護事業所等と連携しながら実際の研修プログラムを推進しています。

今後は、地域の相談支援体制をどのように発展させていくかを総合支援協議会等で協議し、実効性の高い取り組みに貢献していければと思います。又、継続的に佐倉市障害支援区分認定審査会をはじめ、障害支援区分認定調査を受託し、地域での区分認定業務に協力するとともに佐倉市障害者総合支援協議会の運営に積極的に取り組み、地域の様々な福祉資源との連携や新たな施策提言等に関わっていければと考えています。現行の運営委員会、啓発・権利擁護部会、療育・教育部会の事務局に加え、運営委員長の招集による全ての関係機関で構成する連絡会議の事務局を担っています。

### 《南部よもぎの園》

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者 3 期目の 3 年目を終えた。今年度も今まで同様、就労支援・福祉的支援を実施した。

就労支援については例年同様、外注作業を中心に行った。年間売り上げについては昨年度の 10%減収となった。主力のヘッドフォンのクリーニングについては、まだ仕事を頂けている。外注先の事情により突然仕事が無くなることも考えられるため、新規企業の開拓を進めていく。洗車業務については作業技術が向上したものの、作業効率は上がっていない。受注量を増やしていく事を目標に、活動を続けていきたい。工賃については年々上がっているが、現在の状況に満足することなく、より工賃アップできるように努力したい。

福祉的活動については、各種スポーツ・折り紙教室・音楽教室を実施した。スポーツ活動はフライングディスク大会・地域のマラソン大会・手をつなぐスポーツのつどいに参加した。折り紙教室では作成した作品を障害者作品展に出展した。音楽教室では千葉県知的障害者福祉協会主催のさわやか芸能発表会に出場し、見事最優秀賞を頂いた。どの活動も利用者にとって非常に楽しみになっている。今後もより充実させて実施していきたい。

利用者の状況としては、今年度の契約者は 22 名。平均稼働率は 96.6%。2 名の利用者が怪我と体調不良で入院したが、現在は 2 名とも元気に登園している。冬季においても感性的の疾病も流行することなく、比較的元気に過ごすことができた。

利用者及び保護者の高齢化が進んでいる為に、送迎等の要望も増えてきている。今後の事業所の役割をもう一度確認しながら、多機能化を進めていきたい。

その他の事業については概ね事業計画通り実施した。

### 《佐倉市さくらんぼ園》

佐倉市さくらんぼ園は指定管理 3 期目の 2 年目をスタートした。今期も地域の子どもの発達を支えるためにセンターとしての役割を果たすように努力してきた。

児童発達支援センターは今年度定員 20 名に対し契約者 76 名からスタートした。年度末現在の契約者数は 113 名で、稼働率の平均は 90.3%。今年度は 1～2 歳の低年齢児の新規入園依頼が多くあった。その為、10 月より新規クラスを立ち上げて、10 月以降に入園する子どもの受け入れを行った。また子どもと共に養育者に対して支援が必要なケースも多く、子育ての基本的な部分についてのアドバイスが必要な場面が多々見られた。送迎と兄弟姉妹預かりの利用も非常に多く、昨年度に比べて送迎は 26%増・兄弟は 36%増となっている。

放課後等デイサービスは未就学児からの療育を継続させることを目的として実施した。年度末現在の契約者は 53 名で、平均稼働率は 51.5%。プール・調理共、毎回 10 名前後の利用がある。PT 活動については個々のニーズに合わせて、個別又は小グループで実施している。活動以外に学校生活においての相談等も多数あった為、既存の活動以外のプログラムも

検討している。

保育所等訪問支援は今年度の契約者が 3 名。利用件数は 4 件。地域との連携が取れるようになった一方で、利用件数は減っている。今後、保育所等訪問支援のあり方について検討する必要がある。

居宅訪問型児童発達支援については今年度の利用はなし。今後もニーズがあった際には実施できるように準備する。

障害児相談支援・特定相談支援については、利用件数が非常に増えている。地域に預かり型の事業所が増え、必要以上に利用してしまうケースも多々見られるため、子どもにとって何が必要なのかをしっかりと見極め、最良の利用計画を立てられる職員・事業所の育成が必要。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施してきた。全ての地域の子どもが健やかに成長できるよう支援していきたいと考えている。また事業所内の支援に留まらず、地域全体の療育の質の向上のために活動する必要がある。就学前の子どもの発達にとって、母子関係の構築は不可欠で、保護者と共に活動することによって、共に考え悩みながら療育を行い、子どもにとって今必要なことは何か、将来を見据えて必要なことは何かを考え、より充実した保育を実施できるよう増々努力していく。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施した。

#### 《さくら福寿苑 事業報告》

平成 30 年度は、開設より 4 年が経過し体調を崩される方が多く、入院者、退去される方等で稼働率が低下してしまいました。ご自宅への外泊をされた方が 2 名、入院された方が 26 名、延べ 257 日となりました。5 名の方が、4 月 1 名、1 月 1 名、2 月 2 名、3 月に 1 名退去されました。退去理由として長期入院の方が 2 名、亡くなられた方が 3 名となっています。年間通しての稼働率は、94.8%、昨年度比で 4.2%の減となりました。体調を崩される方がいる事は高齢者施設では避けられませんが、出来る限り速やかな対応と専門性を高め、体調管理していく事の重要性を感じた 1 年でした。又、予防接種等についての対策は実施しておりましたが、1 月にはインフルエンザ感染が広がってしまい、ご利用者 6 名、職員 6 名が罹患しています。幸い重篤となる方はいらっしゃいませんでしたが、高齢者施設はご利用者に対して 24 時間 365 日生活を支えるサービス提供を行っており、施設での感染発生は、事業の日常生活継続性に関する多大な影響を及ぼすため、重大な課題としてその対応に取り組まなければならないと改めて感じました。

新規では、4 月 1 名、2 月 1 名、3 月 1 名計 3 名の利用契約があり、3 月末で定員 2 名減の 1 8 名のご利用契約となっております。年平均介護度は 4.12 となりました。

設備整備については、シャワーキャリーやセンサーマット等重度化に合わせた介護機器を購入しております。又、防災備蓄品の食糧関係の補充を行っております。職員教育について、職員の不足等の関係から十分に外部への研修参加が出来ませんでした。その中でも身体拘束廃止の基礎研修には 2 名の介護職員の参加が出来ました。

ご利用者の生活支援においては、音楽ボランティアの来訪、コンサート、公園外出、お花見、買い物、納涼祭、敬老会、クリスマス会、節分、ひな祭り等季節を感じていただく催し物を実施しました。後期は感染症対策などの関係から一部縮小しての開催となりましたが、ご利用者の方に楽しんで頂けるよう各職員が企画し実施しております。一部個別への視点という観点からの外出等も組み込むことが出来ました。十分ではなく、次年度も引き続き、「それぞれの方への視点と想い」を大切に支援していきたいと思っております。

人事面では、配置医師の変更と 7 名の退職者、その補充として、2 名の看護師、3 名の介護正職員、4 名の介護非常勤職員の採用が出来ました。

## 財 産 目 録

平成31年 3月31日 現在  
別紙4  
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金		—		—	—	68,775
小口現金		—		—	—	298,717,557
普通預金		—		—	—	298,786,332
			小計			298,786,332
事業未収金		—		—	—	115,214,544
未収補助金		—		—	—	2,868,750
貯蔵品		—		—	—	96,000
立替金		—		—	—	1,350
前払金		—		—	—	177,000
前払費用		—		—	—	128,874
			流動資産合計			417,272,850
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地		—		—	—	48,224,000
土地		—	障害者支援施設(さくら千手園)	—	—	4,580,000
土地		—	障害者支援施設(さくら千手園)	—	—	13,600,000
土地	菅1049	—	障害者支援施設(さくら千手園)	—	—	46,272,500
			小計			112,676,500
建物		1987年度～	障害者支援施設(さくら千手園)	609,065,377	378,634,856	230,430,521
建物		1992年度～	生活介護(木の宮学園)	211,047,000	133,541,609	77,505,391
建物		2006年度～	共同生活援助(山桜)	24,912,227	10,482,970	14,429,257
建物		2014年度～	地域密着型介護老人福祉施設	256,049,455	31,686,118	224,363,337
			小計	1,101,074,059	554,345,553	546,728,506
			基本財産合計			659,405,006
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	建物付属設備	1987年度～	障害者支援施設(さくら千手園)	95,615,442	51,749,160	43,866,282
	建物付属設備	1992年度～	生活介護(木の宮学園)	27,905,790	13,160,813	14,744,977
	建物付属設備	2012年度～	就労継続支援B型	228,480	176,120	52,360
	建物付属設備	2014年度～	地域密着型介護老人福祉施設	1,060,739	339,100	721,639
	建物付属設備	2008年度～	共同生活援助(山桜)	4,678,500	1,723,121	2,955,379
			小計	129,488,951	67,148,314	62,340,637
構築物		—	[償却資産]	41,445,458	30,728,290	10,717,168
車輛運搬具	日産キャラバン他5台	—	障害者支援施設(さくら千手園)	9,581,774	8,358,552	1,223,222
	日産シビリアン他7台	—	生活介護(木の宮学園)	11,488,497	10,659,717	828,780
	ダイハツタント他1台	—	佐倉市委託相談支援(レインボ-)	2,561,875	1,829,534	732,341
	スズキエブリ-	—	共同生活援助(山桜)	1,045,226	1,045,225	1
	日産キャラバン他3台	—	就労継続支援B型	7,125,585	5,548,554	1,577,031
	日産キャラバン他2台	—	福祉型児童発達支援センター	5,300,118	4,025,539	1,274,579
	リヤカー	—	地域密着型介護老人福祉施設	103,680	103,679	1
			小計	37,206,755	31,570,800	5,635,955
器具及び備品		—		80,902,007	60,570,288	20,331,719
有形リース資産		—		7,837,200	7,837,200	—
権利		—		9,746,221	8,547,063	1,199,158
			[非償却資産]	—	—	372,008
			小計	—	—	1,571,166
退職給付引当資産		—		—	—	43,056,395
その他の積立資産		—		—	—	64,700,000
リサイクル預託金		—		—	—	219,360
			その他の固定資産合計			208,572,400
			固定資産合計			867,977,406
			資産合計			1,285,250,256
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金		—		—	—	33,875,045
1年以内返済予定設備資金借入金		—		—	—	2,608,000
預り金		—		—	—	4,084
職員預り金		—		—	—	35,364
賞与引当金		—		—	—	22,753,600
			流動負債合計			59,276,093
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金		—		—	—	33,496,000
退職給付引当金		—		—	—	43,056,395
			固定負債合計			76,552,395
			負債合計			135,828,488
			差引純資産			1,149,421,768

法人名 社会福祉法人 千手会

法人単位資金収支計算書  
(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)  
(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異	
事業活動による収支	収入	0165 介護保険事業収入	101,000,000	100,980,265	-19,735
		0183 就労支援事業収入	9,770,000	9,849,958	79,958
		0184 障害福祉サービス等事業収入	578,632,000	585,249,772	6,617,772
		0195 その他の事業収入	30,054,500	30,568,890	514,390
		0197 その他の収入	210,000	210,744	744
		0199 経常経費寄附金収入	947,000	881,360	-65,640
		0201 その他の収入	4,632,500	4,528,785	-103,715
		事業活動収入計(1)	725,246,000	732,269,774	7,023,774
	支出	0129 人件費支出	528,862,500	523,465,234	5,397,266
		0130 事業費支出	102,596,000	93,613,305	8,982,695
		0131 事務費支出	48,461,200	42,742,948	5,718,252
		0132 就労支援事業支出	9,560,000	9,691,885	-131,885
		0137 支払利息支出	535,000	486,746	48,254
		0138 その他の支出	3,947,500	3,737,300	210,200
事業活動支出計(2)		693,962,200	673,737,418	20,224,782	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	31,283,800	58,532,356	27,248,556		
施設整備等による収支	収入	0204 施設整備等補助金収入	1,320,000	1,320,000	0
		0205 施設整備等寄附金収入	5,000,000	5,000,000	0
		0207 固定資産売却収入	30,000	30,000	0
		0208 その他の施設整備等による収入	0	60,618	60,618
		施設整備等収入計(4)	6,350,000	6,410,618	60,618
	支出	0143 設備資金借入金元金償還支出	2,608,000	2,608,000	0
		0144 固定資産取得支出	30,505,000	30,503,250	1,750
		0146 ファイナンス・リース債務の返済支出	1,574,000	1,436,820	137,180
		0147 その他の施設整備等による支出	9,000	8,400	600
		施設整備等支出計(5)	34,696,000	34,556,470	139,530
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-28,346,000	-28,145,852	200,148		
その他の活動による収支	収入	0214 積立資産取崩収入	2,084,000	2,084,772	772
		その他の活動収入計(7)	2,084,000	2,084,772	772
	支出	0152 積立資産支出	4,972,000	5,158,125	-186,125
		その他の活動支出計(8)	4,972,000	5,158,125	-186,125
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-2,888,000	-3,073,353	-185,353		
予備費支出(10)	17,258,800	—	17,258,800		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-17,209,000	27,313,151	44,522,151		
前期末支払資金残高(12)	356,045,206	356,045,206	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	338,836,206	383,358,357	44,522,151		

法人名 社会福祉法人 千手会

法人単位事業活動計算書  
 (自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	0056 介護保険事業収益	100,980,265	99,438,983	1,541,282
		0074 就労支援事業収益	9,849,958	10,284,890	-434,932
		0075 障害福祉サービス等事業収益	585,249,772	590,050,520	-4,800,748
		0086 その他の事業収益	30,568,890	30,108,502	460,388
		0088 その他の収益	210,744	1,080,470	-869,726
		0089 経常経費寄附金収益	881,360	5,083,000	-4,201,640
		サービス活動収益計(1)	727,740,989	736,046,365	-8,305,376
	費用	0015 人件費	527,879,387	542,870,772	-14,991,385
		0016 事業費	93,613,305	93,217,066	396,239
		0017 事務費	42,758,748	44,676,686	-1,917,938
		0018 就労支援事業費用	9,691,885	10,403,846	-711,961
		0027 減価償却費	43,151,855	45,330,540	-2,178,685
		0028 国庫補助金等特別積立金取崩額	-22,126,110	-23,816,738	1,690,628
サービス活動費用計(2)	694,969,070	712,682,172	-17,713,102		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		32,771,919	23,364,193	9,407,726	
サービス活動外増減の部	収益	0098 その他のサービス活動外収益	4,528,785	4,816,330	-287,545
		サービス活動外収益計(4)	4,528,785	4,816,330	-287,545
	費用	0033 支払利息	486,746	524,138	-37,392
		0038 その他のサービス活動外費用	3,737,300	3,841,900	-104,600
		サービス活動外費用計(5)	4,224,046	4,366,038	-141,992
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		304,739	450,292	-145,553	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		33,076,658	23,814,485	9,262,173	
特別増減の部	収益	0100 施設整備等補助金収益	1,320,000	0	1,320,000
		0101 施設整備等寄附金収益	5,000,000	812,000	4,188,000
		0104 固定資産売却益	30,000	0	30,000
		特別収益計(8)	6,350,000	812,000	5,538,000
	費用	0042 固定資産売却損・処分損	9,676	43	9,633
		0044 国庫補助金等特別積立金積立額	1,520,000	0	1,520,000
特別費用計(9)		1,529,676	43	1,529,633	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		4,820,324	811,957	4,008,367	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		37,896,982	24,626,442	13,270,540	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		608,867,707	584,471,265	24,396,442
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		646,764,689	609,097,707	37,666,982
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		250,000	230,000	20,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		646,514,689	608,867,707	37,646,982

## 法人名 社会福祉法人 千手会

法人単位貸借対照表  
平成31年 3月31日現在第三号第一様式（第二十七条第四項関係）  
(単位：円)

	資 産 の 部			負 債 の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
0001 流動資産	417,272,850	387,465,375	29,807,475	0006 流動負債	59,276,093	2,648,304
1111 現金預金	298,786,332	264,678,042	34,108,290	2112 事業未払金	33,875,045	2,497,211
1131 事業未収金	115,214,544	119,932,083	-4,717,539	2122 1年以内返済予定設備資金借入金	2,608,000	0
1133 未収補助金	2,868,750	2,523,250	345,500	2124 1年以内返済予定リース債務	0	-1,436,820
1141 貯蔵品	96,000	96,000	0	2132 預り金	4,084	3,104
1161 立替金	1,350	0	1,350	2133 職員預り金	35,364	-5,991
1162 前払金	177,000	236,000	-59,000	2152 賞与引当金	22,753,600	1,590,800
1163 前払費用	128,874	0	128,874	0007 固定負債	76,552,395	-1,086,500
0002 固定資産	867,977,406	878,932,205	-10,954,799	2311 設備資金借入金	33,496,000	-2,608,000
0003 基本財産	659,405,006	687,768,516	-28,363,510	2321 退職給付引当金	43,056,395	1,521,500
1211 土地	112,676,500	112,676,500	0	負債の部合計	135,828,488	1,561,804
1212 建物	546,728,506	575,092,016	-28,363,510			
0004 その他の固定資産	208,572,400	191,163,689	17,408,711			
1312 建物	62,340,637	43,888,518	18,452,119	0009 基本金	87,139,776	87,139,776
1313 構築物	10,717,168	12,190,845	-1,473,677	3111 基本金	87,139,776	87,139,776
1315 車輻運搬具	5,635,955	6,947,941	-1,311,986	0010 国庫補助金等特別積立金	351,067,303	-20,606,110
1316 器具及び備品	20,331,719	18,561,826	1,769,893	3211 国庫補助金等特別積立金	351,067,303	-20,606,110
1319 有形リース資産	0	1,567,440	-1,567,440	0011 その他の積立金	64,700,000	250,000
1321 権利	1,571,166	1,725,196	-154,030	3221 その他の積立金	64,700,000	250,000
1329 退職給付引当資産	43,056,395	41,534,895	1,521,500	0012 次期繰越活動増減差額	646,514,689	37,646,982
1332 その他の積立資産	64,700,000	64,450,000	250,000	3311 次期繰越活動増減差額	646,514,689	37,646,982
1334 長期前払費用	0	297,028	-297,028	3312 (うち当期活動増減差額)	37,896,982	13,270,540
1343 リサイクル預託金	219,360	0	219,360	純資産の部合計	1,149,421,768	17,290,872
資産の部合計	1,285,250,256	1,266,397,580	18,852,676	負債及び純資産の部合計	1,285,250,256	18,852,676

### 社会福祉法人千手会 役員(理事・監事) 名簿

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	役員の資格(該当に○)				担当業務
				知識経験者	地域福祉	管理者	その他	
理事長	恵下 均	令和元年6月16日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで	○				理事長
理事	稲阪 稔	令和元年6月16日	平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで			○		業務執行理事
理事	恵下幸子	令和元年6月16日	平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで		○			内部監査
理事	大野裕子	令和元年6月16日	平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで		○			財務
理事	山本和彦	令和元年6月16日	平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで			○		労務
理事	須藤真由美	令和元年6月16日	平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで			○		処遇
監事	富澤康人	令和元年6月16日	平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで	○				
監事	片寄照文	令和元年6月16日	平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで	○				

### 社会福祉法人千手会 評議員 名簿

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	役員の資格(該当に○)			
				福祉知識 経営経験	地域福祉 関係	弁護士 経理関係	その他
評議員	保谷信子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで		○		
評議員	伊藤澄子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			
評議員	大和久美保子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			
評議員	土居範行	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで			○	
評議員	浦 洋子	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			
評議員	志津 功	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで			○	
評議員	佐川 章	平成29年4月1日	令和2年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和3年6月)の終結の時まで	○			

### 平成30年度 苦情受付件数集計

平成30年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受付け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・倉次和子委員・徳嵩陽子委員・小林真智子委員・足立和枝委員・浅野訓子委員・齊藤喜代美委員の7名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (H30.4.1～H31.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	3	苦情	11	苦情	6	苦情	0	苦情	0	苦情	3
要望	0	要望	0	要望	2	要望	0	要望	2	要望	0
相談	0	相談	16	相談	23	相談	0	相談	8	相談	0
雑談	0	雑談	119	雑談	220	雑談	6	雑談	36	雑談	0
計	3	計	146	計	251	計	6	計	46	計	3

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

## 2019年度 事業計画

### 《さくら千手園》

本年度は、昨年度からの継続した以下の課題への対策を進めていくことが大切です。第一の課題は、生活支援員等の人材確保です。従前の1.7:1の配置に戻すには人材確保に向けた対策強化が重要ですのでインターネットやホームページ等の更なる充実を図り、魅力ある職場の情報発信に努めていければと思います。第二の課題は、短期・中長期に分けて老朽化した設備整備を進めていくことです。昨年度は経年劣化による緊急的な工事や備品購入等に追われ、修繕費や固定資産に係る支出で大きな補正が相次いで必要となりました。施設内を総点検し、優先順位を見極めながら設備整備を実施していきます。第三の課題は情報の共有手段を更に充実させることです。パソコン等を最大限に活用した情報の集約、職員会議等のペーパーレス化、クラウド環境での会計ソフト導入等を進め、更なる組織のガバナンス強化を図っていくことです。

本年度特記すべき事項として、利用者の高齢化や重症化等に伴う看護職員及び栄養士を2名体制とし、専門的な分野での強化を図りました。但し、利用者支援及び介護に関する生活支援員の補充が厳しい中ではありますが、利用されている方々が安心してサービスを受けられるように人材確保に向けて全力で取り組んでいきます。なお、継続して、組織のガバナンス強化に取り組んでいきますが、体制が整うまでの間、一部サービスの内容を本年度も引き続き、変更させていただきます。主な継続する変更内容は、①職員の勤務体制（主に夜勤職員数、現2名体制）と短期入所等利用者の受け入れ調整、②午前活動の内容およびグループの編成、③入浴の時間、④一部行事の縮小となります。

利用者支援全般においては、①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。また、同性介護を徹底し、安心して生活が送れるように努めていきます。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策を確実にし、希望者にはインフルエンザの予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止に努めます。③行事面では、10月の千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、1月の新年会、毎月の昼食外出（利用者の方々一人当たり年6回）を行います。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・ミニ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、プログラム内容の充実を図っていきます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥権利擁護では、障害者差別解消法並びに障害者虐待防止法の趣旨に沿って、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日行います。

その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲していきます。

### 《木の宮学園 事業報告》

本年度は第6期5ヵ年計画の3年目として以下の具体的な課題に取り組んでいきます。

①障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインを参考にし、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていくための協議を継続していく。

- ②法人並び事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともに不足しているサービスの拡充を目指し、体験専用部屋を設けたグループホームの新規設置を含め、今後の事業展開を視野に入れた資金収支等の経営分析を継続していく。
- ③本年度 10 月の障害福祉サービス報酬改定に向け、各種加算及び減算の算定構造を理解し、給付費等の請求業務を含め、コンプライアンスを強化していく。
- ④介護保険制度との融合等も含め、「共生型サービス」を研究しながら、より地域での有効的なサービス提供を模索していく。
- ⑤地域生活支援拠点事業等の新たな施策への貢献を意識し、現行のサービス提供の充実を図り、親なき後の支援体制について、行政や関係機関も含めた協議を継続していく。
- ⑥個人情報保護規程や特定個人情報取扱規程等を遵守し、継続して管理を徹底しながら、内部研修等を通じて、より一層利用者等の個人情報管理体制の強化を図っていく。
- ⑦労働安全衛生法の改正により、入所施設で導入されたストレスチェックや産業医との面接等を参考にして、入所施設の衛生管理者と当事業所の衛生推進者の連携を強化していく。また、本年度 4 月より施行される、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(略：働き方改革関連法)を遵守しながら、働きやすい環境づくりと定着につなげていく。
- ⑧災害対策基本法の改正による福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂に従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを継続的に見直していく。また、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現行の災害対策マニュアルの見直しを図っていく。併せて、大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう、地域防災計画やハザードマップを活用しながら情報を収集し、BCP(事業継続計画)の策定を進めていく。
- ⑨地域での包括的な支援体制を目指し、事業所としての地域貢献のあり方の検討・協議を継続する。

### 《 山 桜 》

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行い、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るよう支援を行います。共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、和やかに過ごせるように支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実にを行うとともに、投薬の重要性への理解を求め、正しく服用できるように支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。バックアップ施設の看護師と連携を図りながら対応します。各種検診については、定期健康診断(問診、採尿、採血、胸部X線撮影)、歯科検診の他、希望によりインフルエンザ予防接種を行います。健康面の把握については、毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定の他、本人の訴え、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、嘱託医師、協力医師と相談しながら、日々の健康状態を把握します。

食事については、家庭的で楽しみながら食事ができるように支援します。今後の利用者の高齢化及び健康維持のために、カロリー計算のされた宅食サービス(タイハイ株式会社)の食材を利用します。なお、調理については世話人が行いますが、調理行程や盛り付けを一緒に行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

身辺整理では、各自の居室の清掃、衣類整理など自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう支援します。

金銭管理については各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援します。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援も行います。

入浴については、皮膚病の確認を含め適時生活支援員が状況の把握を行い、必要に応じて浴室内に入り適切な支援を行います。

余暇支援については、土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。できるだけ個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援します。その他、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。

安全防火管理では、日中活動への参加時や買い物などの際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。7月と1月に消防設備点検を業者に依頼し、消防設備の維持・管理を徹底します。

苦情解決については、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていきます。苦情については苦情解決責任者・第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

### 《地域生活支援センターレインボー》

今年度も引き続き「佐倉市障害者相談支援事業、精神障害者相談支援事業、佐倉市療育支援コーディネーター配置事業」の佐倉市委託3事業と千葉県障害児等療育支援事業を展開していく他、指定一般相談（地域移行・定着支援）、指定特定相談、障害児相談支援（計画相談）事業所として運営していきます。

①『佐倉市障害者相談支援事業』は、本人・家族等からの相談に対し、「本人・家族に寄り添う支援」を基本とし、来所・訪問相談という手法をとり、現状を把握していく。その後、支援の内容・量を見極めた上で、必要なサービス利用へ向けた手続きの支援や、サービス提供事業所の紹介等を行うものとする。また、計画相談事業所として『サービス利用計画書』の作成や、サービス調整会議の開催等『利用者本位で質の高い相談支援』を目標としていく。

②精神障害者相談支援事業は、佐倉市精神障害者福祉推進の『ゲートキーパー』的な位置づけを担う他、総合支援法の『地域移行・定着支援』についてスーパーバイザーの助言をもとに体制作りを進めていく。

③『療育』に関しては「千葉県障害児等療育支援事業」「佐倉市療育支援コーディネーター事業」を活用し、外来、訪問、施設指導支援を展開する他、また、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために「ことばの教室」を開催していく。

④千手会における位置付けについては、『千手会で提供する事業の窓口』として利用希望者からの情報を集約し、円滑に各事業に繋げていく体制作りを目指し、各事業所との連携体制を作り上げて行きたい。

⑤『佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）と連携を図り、「障害児がライフステージを通して一貫した療育支援を受けられるシステム」作りとして幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・放課後等デイサービス事業所等との連携を図る。佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化と、連携体制の構築を図るため『連絡協議会』を発足させていく。

⑥佐倉市からの委託契約により、障害者総合支援法における支援区分認定調査に協力し、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネージメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計画を作成する。

⑦佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的を開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会も年2回、開催する。

⑧「集団型移動支援事業」について、レインボーでは余暇支援活動の中で実施し、地域資源

活用の試行という位置づけで実施していく。具体的には、レインボーに登録していただいている利用（児）者に事業説明を行い、佐倉市地域生活支援事業の「集団型移動支援事業」の支給を受け、契約して事業を実施していく。昨年度に引き続き、登録者へのイベントを企画・運営し、成人に対しては余暇支援型のイベントや社会体験型のイベントを「木の宮学園地域生活支援事業所 移動支援実施要項」に基づき実施していく。

◎関係機関との連携については、印旛圏域の中核地域生活支援センターが中心となり、各市町村の行政や「ふれあい地域生活支援センター」の事業所が協力し、年に数回の連絡調整会議に参加していく。また、佐倉市障害者総合支援協議会へ参画しながら、障害者計画並びに障害者福祉計画等の各種計画作成に協力していく。

### 《南部よもぎの園》

指定管理者第 3 期目の 4 年目がスタートします。地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し支援を行っていきます。今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動します。

就労支援としては外注作業を中心に実施します。受注量は若干減っていますが、現在のところ継続して仕事を頂けている状況です。工賃向上の為、新規受注先の開拓を積極的に行います。また地域との交流を目的に各種イベントに参加し、手作り品の販売を積極的に行います。手芸用品等の製作についても消費者のニーズをリサーチし、利用者の作業工程を工夫しながら実施します。洗車業務については公用車のみならず一般の方にもお知らせし、業務拡大を図っていきます。今後も一般就労を念頭に置いた支援を続けていきます。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室・各種スポーツ活動を行います。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加し、より充実を図っていきます。また、日帰りバス旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

新規利用者を増やすために多機能事業所へ変更を今後も検討し、より地域に根ざした支援を行っていきます。防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

### 《佐倉市さくらんぼ園》

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理 3 期目の 3 年目になります。これまで同様、地域の子ども達により良く成長できる支援を継続していきたくと考えています。

「児童発達支援センター」は母子通園を基本とし事業を行っていきます。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、家族も含めた支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。在籍児のほぼ 100%が幼稚園・保育園・他事業所を併用しています。子どもは子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分について、センターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で育つ支援を実施していきます。

昨年度より「居宅訪問型児童発達支援事業」の指定を受けました。重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行うものです。必要に応じて実施してきます。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は

水中療育、高学年以上は調理実習を行います。また必要に応じて専門職による療育も実施します。未就学児からの療育を継続することを目的に実施します。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的としています。幼稚園・保育園・小学校と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

保護者支援についても力を入れていきます。研修会を開催するなど、子育てに奮闘している保護者の皆様の少しでもお役にたてるように努力します。

職員の資質向上のために数多くの研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めていけるように努力します。また当事業所に留まらず、地域の他事業所全体の質の向上の為、研修会等の実施を検討しています。

防火・安全・安全運転管理については、有事の際の準備をより整えていきます。

地域における児童発達支援センターの役割を果たすため、事業を推進してまいります。

### 《さくら福寿苑 事業報告》

平成 26 年 9 月に開設してから、さくら福寿苑は 5 年目となります。

ご利用者の状況は、開設年度の平均介護度 3.5 と比べ、現在 4.3 と重度化しつつあります。又、平成 27 年の法改正で入所基準が変わり、今後益々重度のご利用者が増えることは間違いありません。当施設でも介護状況も変わり、今までの対応では難しくなっているのが現状です。今後は多様化、重度化するご利用者への介護技術を磨いていく必要が急務となります。専門職として介護力の質の向上に向け、研修や学びを重視していきたいと思えます。5 年目となり、開設からの職員は中堅となります。後輩の育成も含め、介護職員は重度化する介護への対応や困難事例等への対応、其の他の職員は各専門性の技術向上に努めていきたいと思えます。

しかし、昨年度より引き続き人材不足は否めず、採用後の職員の定着率も悪いのが現状です。少ない人員では、外部の研修等に参加する事が難しく学ぶ機会が限られてしまいます。今年度、職員の研修等については Web 研修等取り入れながら、出来る限りその機会を多くしていきたいと思えます。

生活支援につきましては今年度も引き続き、ユニットケアでの大切な「馴染みの関係を築き、穏やかな普通の毎日の提供」に向けて、近くにいる職員一人一人が、ご利用者の代弁者であるべきという基本姿勢を大切に、ニーズの把握に努め、それぞれの方に合わせたオーダーメイドのケアプランの提供を継続していきます。外出等の機会を増やし生活への楽しみを取り入れていきたいと思えます。ご本人、ご家族の想いも形にできるよう、介護支援専門員を中心にプラン作成に取り組んでまいります。

最後に、開設以来、慢性的な赤字が続いております。人員配置等人件費における難しい問題もございますが、今年度も引き続きコスト削減意識を持ち、少しでも減少出来るよう検証し努めてまいります。又、入院等における稼働率低下はやむをえませんが、早めの受診等体調管理に努め、病状の重篤化を防ぐとともに、入退所における空床期間を減らす等経営の安定を図ってまいります。

個々への細やかな視点とサービスの質の向上、重度化への対応、そして職員間の連携と定着を大切に、一年間取り組んでいきます。

# 新任職員紹介



①趣味 ②特技 ③出身地 ④マイブーム ⑤好きな芸能人



さくら千手園  
生活支援員  
佐藤 萌香

- ① 走ること
- ② 走ること
- ③ 千葉県勝浦市
- ④ 写真整理
- ⑤ ローラ



さくら千手園  
非常勤生活支援員  
宮崎 陽子

- ① 編み物
- ② 器用な所
- ③ 宮崎県
- ④ 筋トレ
- ⑤ 吉永さゆり



木の宮学園  
生活支援員  
栗田 勇牙

- ① 読書
- ② イラスト
- ③ 千葉県白井市
- ④ 散歩
- ⑤ ジャニー喜多川



木の宮学園  
生活支援員  
田中 愛華

- ① 走ること、絵を描くこと
- ② リアルな人物画を描くこと
- ③ 千葉県佐倉市
- ④ 手話を勉強中
- ⑤ 三代目 J SOUL BROTHERS



レインボー  
堀谷 佳絵

- ① キャンプ
- ② 人の話を聞くこと
- ③ 千葉県習志野市
- ④ カフェラテを飲むこと
- ⑤ 北野武、野村萬斎



佐倉市さくらんぼ園  
保育士  
岡 彩弥佳

- ① すきなもの・こと・  
ひとを増やすこと
- ② 人の顔と名前を覚えること
- ③ 千葉
- ④ イヤリング収集
- ⑤ 北山宏光



佐倉市さくらんぼ園  
保育士  
加瀬乃莉子

- ① カラオケ
- ② ソフトテニス
- ③ 新潟県
- ④ Youtube を見る事
- ⑤ Nissy



さくら福寿苑  
介護職員  
松尾 純子

- ① 車
- ② 寝なくても平気
- ③ 長崎県佐世保市
- ④ ツムツム
- ⑤ ガクト



さくら福寿苑  
介護職員  
廣瀬井久子

- ① ランニング
- ② なし
- ③ 千葉県佐倉市
- ④ 黒酢 ヨーグルト
- ⑤ バンプオブチキン

# イベントスケジュール

## 7月

- 5日 七夕
- 5日 ニード別外出 (ディズニーマー)
- 7日 七夕
- 27～28日 ユーカリ祭り作品販売

㊦ ㊧ ㊨  
㊩ ㊪

## 8月

- 2～3日 ボランティア講座
- 3日 ファミリーレクリエーション
- 9日 納涼会

㊫ ㊬ ㊭

## 9月

- 6日 総合防災訓練
- 16日 敬老会
- 20日 ニード別外出 (パーベキュー)
- 25日 手をつなぐスポーツのつどい

㊮ ㊯ ㊰ ㊱

## 10月

- 3日 県フライングディスク大会
- 11日 ニード別外出 (ムーミンバレーパーク)
- 18日 ニード別外出 (ディズニーマーランド)

㊲ ㊳ ㊴

## 千手会フェスタ2019 令和元年10月5日(土)開催予定

㊵: さくら千手園 ㊶: 木の宮学園 ㊷: 南部よもぎの園 ㊸: 山桜  
㊹: 佐倉市さくらんぼ園 ㊺: レインボー ㊻: さくら福寿苑

### 「寄付に感謝いたします」

\*さくら千手園・山桜家族会様

### 空缶回収イベント

さくら千手園活動班は、作業拡大に伴いエコホームの缶が不足している為、缶の回収にご協力お願い致します！

缶詰の缶は不可です。  
・たばこの吸殻等の異物が入っていないか確認お願い致します。  
※缶の回収場所…『さくら千手園 多目的ホール棟横回収BOX』  
不明な点がありましたら、お問

い合わせください。  
電話 043-462-2008  
FAX 043-462-2009

担当 さくら千手園  
サービスマネージャー 仲田 洋

### ボランティア募集

『千手会フェスタ2019』

飲食店舗・ゲームコーナー・近隣福祉施設のフリーマーケット・各種イベント・抽選会など：一緒にお祭りを盛り上げてくれる方を募集しています。

日時：令和元年10月5日(土) 10時～15時

内容：模擬店・ゲームコーナー・駐車場係など  
問合せ：TEL 043(462)2008

さくら千手園行事担当まで

### さくらんぼ園 兄弟姉妹預かり

内容：当園を利用していらっしゃるお子さんが療育を受けている間、兄弟・姉妹の預かり

曜日：月～金曜日、隔週の土曜日  
週1からで大丈夫です。

時間：10時～12時半  
その他：小さい子どもと触れ合う事が好きな大学生以上の方、興味のある方は是非ご連絡ください。  
お問い合わせ先

佐倉市さくらんぼ園  
電話 043-484-1050  
〒285-10806  
佐倉市大篠塚1587番地  
(担当：今関)

### おめでとうございます

☆ご結婚

5月9日

甲田 蓮 (さくら千手園)

6月16日

皐月 まい (さくら千手園)

### お世話になりました

☆皐月 まい (さくら千手園)

### 編集後記

早いもので今年も半年が過ぎ、七夕の季節となりました。街のあちらこちらで願い事を書いた短冊を見かけます。この五色の短冊、なぜ五色かというと古代中国の五行説がもとになっていて、魔よけの意味や、色によってご利益が違うという説もあるようです。利用者の方々、今年はどうな願い事をされるでしょうか。

近頃では四季を実感しにくくなりました。だからこそ、折々の行事を通して季節の移りを感じていただけたら嬉しいです。

(中村)

